

ひめじし けいかく
姫路市こども計画

わかもの かしょう
ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)

ちゅうかん
<中間とりまとめ>

やさしい版



れいわ ねん ねん がつ
令和6年 (2024年) 12月

ひめ じ し
姫 路 市

けいかく つく りゆう この計画を作った理由

わかもの ひとり たいせつ そんざい
こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさん
には、しあわ そだ きょういく う あそ
幸せにすこやかに育つために、教育を受けたり、遊んだり、まわりの
じぶん いけん おも つた けんり
おとなに自分の意見や思いを伝えたりする権利があります。

けんり まも
こうした権利がちゃんと守られるように、そして、みなさんが自分らしく
しあわ せいちょう く
幸せに成長し、暮らすことができるよう、「こどもの権利条約」という
じょうやく かんが かた い きほんほう ほうりつ つく
条約の考え方をとり入れて「こども基本法」という法律が作られました。

ひめじし けんりじょうやく きほんほう かんが かた もと
姫路市でも、こどもの権利条約やこども基本法の考え方に基づいて、こど
も・若者や子育てをする人が幸せに、希望を持って暮らすことのできるまち
つく ひめじし けいかく わかもの
を作るために、姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」とい
う計画を新しく作ります。

せつめい ことばの説明

►こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）

せかいじゅう しあわ そだ も
世界中のすべてのこどもたちが、幸せにすこやかに育つために持っている
けんり さだ じょうやく
権利を定めた条約です。

げんざい にほん ふく くに ちいき じょうやく まも やくそく
現在、日本を含め196の国と地域が、この条約を守ることを約束してい
ます。

►こども基本法

わかもの じぶん しあわ せいちょう く
こどもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる「こど
もまんなか社会」を目指して、こどもや若者に関する取組を進めていく上
きほん き ほうりつ
で基本になることを決めた法律です。

けいかくきかん 計画期間

この計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）まで
の5年間の計画です。

けいかくたいじょう 計画の対象

この計画は、子ども・若者と子育てをする人のための計画です。

- 子ども…0歳から18歳未満の人
- 若者…中学生くらいから29歳くらいまでの人。

39歳くらいまでの人を含む場合もあります。



計画の「基本理念」と「基本目標」

この計画の「基本理念」(姫路市の目指す姿)は、次のとおりです。

わかもの きぼう も そだ
こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、
みらい ひめじ ひめじ
未来へつながるまち 姫路
と のこ しゃかい めざ
～「だれひとり取り残さない」社会を目指して～

この基本理念の実現に向けて、5つの「基本目標」をたてます。

基本目標 1

わかもの けんり まも
こども・若者の権利を守り、
せいちょう ささ
すこやかな成長を支えます

基本目標 2

あんしん う そだ
安心してこどもを産み育て
かんきょう
られる環境をととのえます

基本目標 3

わかもの せいかつ ささ みらい
若者の生活を支え、未来への
きぼう じつげん しえん
希望の実現を支援します

基本目標 4

しえん ひつよう わかもの
支援が必要なこども・若者や
かてい しえん
家庭を支援します

基本目標 5

わかもの こそだ せたい こえ き
こども・若者や子育て世帯の声を聴き、
いっしょ と く
みんなで一緒に取り組みます

これから約5年間で取り組むこと

5つの基本目標を達成するために、姫路市は、さまざまな取組を進めています。

こども・若者の権利や、すこやかな成長に関する取組

- こども・若者の権利の大切さについて、こども・若者自身や、こども・若者の周りのおとなの人々に伝えます。
- こども・若者が、保育所、こども園、幼稚園、学校で楽しく過ごし、学べるように、いじめや不登校で困っているこどもを支えたり、先生たちをサポートします。
- こども・若者に、いろいろな遊びや体験の機会を作って、すこやかな育ちをサポートします。また、安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

妊娠・出産・子育てに関する取組

- こどもが生まれる前から子育てる時まで、切れ目なくサポートします。
- 子育てをする人が安心して働けるようにサポートします。
- こども・若者や子育てをする人が、安全に、安心して暮らせるまちづくりをします。
- ひとり親の家庭が安定して生活できるようにサポートします。

わかもの かん
若者に関すること

- **若者が、それぞれの夢や希望に応じて、進学したり就職できるように取り組みます。**
- **若者が自分の将来のことを考え、学ぶ機会を作ります。**
- **結婚したい若者が結婚できるようにサポートします。**
- **若者に「姫路に住みたい」と思ってもらえるように取り組みます。**
- **悩みや不安をかかえる若者やその家族をサポートします。**

ひつよう わかもの かてい かん
サポートが必要なこども・若者や家庭に関すること

- **児童虐待の防止に取り組みます。**
- **ヤングケアラーをサポートします。**
- **こども・若者が、お金の問題で勉強や生活に困らないようにサポートします。**
- **こころや体に障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者、医療的ケア児などをサポートします。**
- **姫路に住む外国人のこども・若者や、海外から帰国したこどもをサポートします。**
- **こども・若者が自殺しないよう取り組みます。**

わかもの こそだ ひと いけん き こども・若者や子育てをする人の意見を聴くこと

- こども・若者や子育てをする人の意見を聴き、さまざまな取組に生かしていきます。
- こども・若者が自分の意見を言いやすいようにサポートします。
- こども・若者が自分の意見を言えること、その意見を周りのおとながちゃんと受け止めることの大切さを、みんなに伝えていきます。

せつめい ことばの説明

►ヤングケアラー

かぞく せわ かじ じぶん じかん
家族のお世話や家事をがんばっていることで、自分の時間がとれないなどの
こま わかもの
困りごとをかかえているこどもや若者のことです。

►発達に特性のあるこども・若者

はったつ とくせい わかもの
生まれつき「人づきあいがうまくいかない」、「読んだり書いたりするのが
にがて おつ せき すわ にがて せいしつ けいこう
苦手」、「落ち着いて席に座っているのが苦手」などの性質や傾向があるこ
ども・若者のことです。

►医療的ケア児

にちじょうてき せいかつ つね いりょうてき じんこうこきゅうき こきゅう
日常的に生活するために、常に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸
かんり かくたんきゅういん う ひつよう
管理、喀痰吸引など）を受けることが必要なこどものことです。

わかもの そだんまどぐち こども・若者の相談窓口

どんなにちいさな
なやみごとでも
だいじょうぶ！

なや こま とき あんしん きがる そだん
悩みや困りごとがある時は、安心して、気軽に相談してみてください。

ひめじ こなや そだん ひめじしりつそうごうきょういく
姫路つ子悩み相談(姫路市立総合教育センター)

☎0120-7830-28(通話料無料)

けいたいでんわ
※携帯電話からは、079-224-5362へ

ふとうこう はつたつ なや そだん
不登校や発達の悩みなどについて相談でき
ます。

ふくし まどぐち ひめじしそうごうふくしきいかん
福祉つながる窓口(姫路市総合福祉会館)

☎079-221-2303

なか なや こま
くらしの中のさまざまな悩みや困りごとにつ
いて相談できます。

ひょうごつ子SNS悩み相談



みちか ひと かいわ つうわ
身近な人への会話や通話ではなかなか言えない
なや
いような悩みについて、チャットで気軽に
そだん
相談できます。

じんけん ばん
こどもの人権110番



つうわりょうむりょう
☎0120-007-110(通話料無料)

なや
だれに相談したらいいかわからないような悩
みについて、法務局の職員や人権擁護委員
そだん
に相談できます。QRコードからLINEで
そだん
相談することもできます。

みらいけんこうしえん
こどもの未来健康支援センター「みらいえ」

☎079-263-7863

しじゅんきせだい からだ かん そだん
思春期世代のこころや体に関する相談や、
にんしん しゅっさん かん なや こま
妊娠・出産に関する悩みや困りごとについ
じょさんし ほけんし せいしんほけんふくしおうだんいん
て、助産師や保健師、精神保健福祉相談員な
そだん
どに相談できます。

かていじどうそだん ひめじしこそだん しえんしつ
家庭児童相談(姫路市子育て支援室)

☎079-221-2066

さいみまん かてい
18歳未満のこどもとその家庭のさまざまな
もんない ほいくし ほけんし そだん
問題について、保育士や保健師などに相談で
きます。

じかんこども
24時間子供SOS ダイヤル

つうわりょうむりょう
☎0120-0-78310(通話料無料)

ぜんこく やかん きゅうじつ ふく
全国どこからでも、夜間・休日を含めて
いつでも、いじめやその他のSOSを簡単に
そだん
相談できます。

チャイルドライン



つうわりょうむりょう
☎0120-99-7777(通話料無料)

なや
18歳までのこども専用の電話相談です。ホー
ムページからチャットの相談もできます。